



「企業が支える自然保護」

— 自然環境と経済の両立の時代へ —

財団法人 日本自然保護協会

THE NATURE CONSERVATION SOCIETY OF JAPAN



賛助会員へのお誘い

現代人の豊かで健康的な暮らしは、社会基盤や経済活動によって支えられています。しかしその根本には、人間が地球上で生き続ける基盤として、健全で豊かな自然がなくてはなりません。

現在、人間の様々な活動がもたらす自然環境の悪化は世界規模で広がっています。企業には、直接的な利潤追求だけでなく、経済活動が持続可能になるように自然環境を保全していく役割が求められるようになりました。

実績と信頼のある自然保護団体を資金的に支援することは、企業ができるもっとも有効な自然保護への取り組みの一つです。日本自然保護協会は、皆さまからの貴重なところごしを、自然にとって最適な貢献の形にして還元させていただきます。ぜひこの機会に賛助会員として、自然への貢献の第一歩を踏み出していただければ幸いです。

賛助会員について

会費：1口10万円、何口でも結構です。

※1口につき会報は5冊までお送りいたします。

登録：年度単位(4月～翌年3月)

- 初年度は入会お申し込みの際にご請求申し上げます。
- 次年度以降は、当会の決算が確定する7月上旬に請求書をお送りいたします。
- 年度末までに特にご連絡がない場合、自動的に翌年度もご継続いただけるものとして手続きいたします。額の変更やご退会の際には、3月までに文書(書式自由)にてご連絡下さい。

賛助会員になると

- 貴社名が入った記念会員証を差し上げます。
- 会報『自然保護』(隔月刊)を、口数に応じた冊数お送りいたします。
- 会報『自然保護』(発行部数約2万部)誌上で、新賛助会員としてご紹介します。
- 当会ホームページ上で、賛助会員名簿に貴社名を掲載いたします。(任意)
- 会報『自然保護』への広告や投稿記事を優先的に受け付け、全国の会員に広くお知らせします。(広告掲載に関しては別規定があります)

賛助会費は税法上の優遇措置が受けられます。

当会は特定公益増進法人に認定されているため、当会への会費や寄付金は所得税・法人税・相続税法上の優遇措置が受けられます

賛助会員お申し込み方法

添付の申込用紙に必要事項をご記入の上、ファクスまたは郵送でお送りください。折り返し登録完了のご案内と会員証、会報、会費請求書をお送りいたします。会費は一ヶ月以内をめどに下記口座にお振り込みください。

【お振込み口座】

三井住友銀行	麴町支店	普通 1613661	財団法人 日本自然保護協会
みずほ銀行	丸の内中央支店	普通 4015011	財団法人 日本自然保護協会

賛助会員としてご支援いただいている 皆さまの一部ご紹介

2009年1月現在、賛助会員は46法人。財政的なご支援はもちろんのこと、皆さまの持つ経験や専門知識を教えてください保護活動に活かすことで、「自然環境と経済の両立する社会」を実現していきたいと願っています。

株式会社みずほフィナンシャルグループ

設立以来の賛助会員として、当会の保護活動を長期にわたりご支援いただいています。

東京電力株式会社

尾瀬の大部分を所有されていることから、その保護のため時に協力し、時に議論してきました。あくまで科学的に公平な立場から意見を出すという姿勢を評価いただき、長期にわたりご支援いただいております。

帝人株式会社

CSR活動の一環として、地域の自然保護ボランティアリーダー「自然観察指導員」養成のための講習会を共催したり、社員向けの観察会を開催するなどしています。

法師温泉長寿館

山奥にある一軒宿。なりわいの拠り所である恵まれた温泉源を守るには原生的な森の保護が不可欠との高い見識からご入会されました。この地で日本自然保護協会が行っている、生物多様性復元と持続的な地域づくりに向けた取り組み「^{あかや}赤谷プロジェクト」に全面的にご協力いただいております。

次のようなお手伝いもしています。(経費は別途)

研修・セミナー

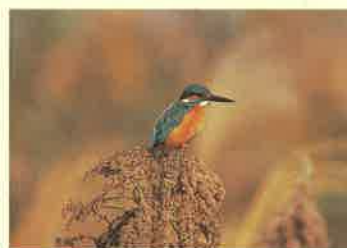
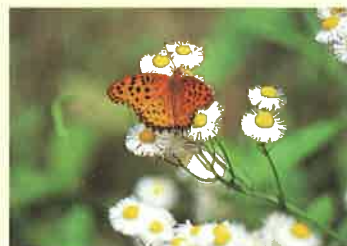
企業にも生物多様性への理解が求められてきています。顧客・社員・株主等向けの研修会やセミナーなどに、自然あるいは自然保護の専門家を派遣しています。自然や生物のくらしに関する話題から、環境教育・研究活動、自然保護問題の解説まで、内容はさまざま。自然観察会・野外活動のご相談にもなっています。

広告・コンサルティング

自然環境に関わる広告メッセージの監修、キャンペーン企画案への助言、会報『自然保護』への広告掲載、自然や生物に関わるニュースリリースなどについてもご協力しています。当会会員へのダイレクトメールは、賛助会員からのご依頼のみ受け付けております。また、企業活動の中で発生する自然保護問題への危機管理的なコンサルティングの依頼も増えております。

インターンシップ

大学や企業が、自然保護や市民活動の理解のために、学生や社員を派遣する「インターンシップ」の受け入れも可能です。



日本自然保護協会について

日本自然保護協会は、日本の自然をよりよい形で未来に引き継ぐために、独自の科学的な調査を行い、それを元に客観的な立場から自然保護のための提言を行い、社会の仕組みを改善し、自然への関心や理解の輪を広めていく、政策提言型NGOです。1949年に、ダムの底に沈もうとしていた尾瀬を守ろうと集まった有志の団体が始まりです。その後、日本の自然保護団体として初の財団法人になりました。略称のNACS-J(ナックスジェイ)は、英語名The Nature Conservation Society of Japanの頭文字をとっています。

- 個人や団体からの会費や寄付金を元に活動する、民間の自然保護団体です。行政の外郭団体ではなく、天下りはいません。
- 国から「特定公益増進法人」(教育や科学等で著しく公益の増進に寄与している公益法人)に認定されています。
- 調査研究活動、保護活動、普及活動が事業の三本の柱となっています。
- 50年以上の活動実績を持ち、研究者やマスコミ、会員など全国的な人的ネットワークがあります。
- 個々の自然保護問題の解決だけでなく、自然を守りながら人間が将来にわたり暮らしていくための社会システム作りを目指しています。
- 国内の自然保護活動のほか、国際自然保護連合(IUCN)日本委員会の事務局として、世界的な取り組みにも目を向けています。

● 寄付金も受け付けています

賛助会費の他に、個別のご寄付も随時受け付けております。この場合も所得税・法人税・相続税上の優遇措置を受けられます。

【自然保護寄付】

郵便振替口座 00160-8-763755 (財)日本自然保護協会

● 募金にご協力ください

2タイプの募金箱を用意しております。
設置できる場所や機会がありましたら、
ぜひお知らせください。



アクリルタイプ



紙タイプ

お問い合わせ

ご不明の点は下記まで、お気軽にお問い合わせください。

〒104-0033 東京都中央区新川1-16-10 ミトヨビル2F
財団法人 日本自然保護協会(NACS-J) 管理部
TEL. 03-3553-4101 FAX. 03-3553-0139
メールアドレス nature@nacsj.or.jp
ホームページ <http://www.nacsj.or.jp>

NACS-J

THE NATURE CONSERVATION SOCIETY OF JAPAN



1万haの森林生態系管理モデル 赤谷プロジェクト



諫早湾の調査



辺野古・大浦湾アオサンゴ群集の調査



モニタリングサイト1000里地調査



自然観察指導員講習会



学生向けセミナー



国際会議への出席

賛助会員申し込み用紙

FAX. 03-3553-0139

必要事項をご記入の上、ファクスにてお送りください。

財団法人 日本自然保護協会 御中

申込日 年 月 日

年度より、(財)日本自然保護協会の賛助会員に申し込みます。

社名(団体名):

代表者氏名:

住所: 〒

担当部署およびご担当者: 部署

ご担当者名

Tel.

Fax.

e-mail

申込口数/金額: 口/ 円(一口10万円)

会報希望冊数: 冊(一口あたり5冊までとさせていただきます)

会報送付先: 〒 ※上記お申し込みの住所と異なる場合のみご記入下さい

請求先宛名: 上記申込先の名称でよい・別名で()

請求書送付先: 〒 ※上記お申し込みの住所と異なる場合のみご記入下さい

請求書への日付の記入: 要 ・ 不要

領収書の発行: 要 ・ 不要 領収書への日付の記入: 要 ・ 不要

ご入金名義(銀行等をご利用の場合):

貴社名を賛助会員として会報・ホームページ等で公表: 可 ・ 不可

当会ホームページのリンク集への掲載: 要 ・ 不要 会員証楯(無料): 要 ・ 不要

当会をお知りになったきっかけ、ご入会の理由:

